



日時 **10月27日(土)・28日(日)**
午前9時～午後4時

会場 **グランメッセ熊本**
コンベンションホール・展示ホール

問い合わせ先

全国朝市サミット 2012 in ましき実行委員会(山野)
☎ 090-8220-0765
役場農政課 農政係 ☎ 286-3111 内線 241・242

熊本都市圏 パーソントリップ調査

ご協力ください

10月から11月にかけて、県が益城町と協力してパーソントリップ調査(交通実態調査)を実施します。

人が、どこからどこへ、どのような目的で、どのような手段で移動したかということを調査することで、現在の交通実態を把握し、将来のまちづくりや交通計画に活用されます。調査対象となった家庭にはアンケート調査票が郵送されますので、本調査へのご協力をお願いします。

益城町では約3,000世帯に調査票が届く予定です。
問い合わせ先

熊本都市圏総合交通計画協議会 調査実施本部
☎ 0120-706-080 (フリーダイヤル)

※受付時間 午前9時～午後6時(日・祝日を除く)

調査実施主体

県土木部道路都市局 都市計画課
☎ 333-2520
役場企画財政課 企画調整係
☎ 286-3111 内線 233・234



消すまでは 出ない行かない 離れない

秋季全国火災予防運動

実施期間 **11月9日(金)～15日(木)**

火災が発生しやすい季節となりました。

尊い生命と財産を守り、安全、安心な生活を送るため、もう一度、火災危険要因のチェックを行ってください。

住宅用火災警報器は設置していますか?



平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています(自動火災報知設備やスプリンクラーがある建物を除く)。住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」です。

まだ設置していないお宅は、火災から大切な生命を守るため、必ず設置しましょう。

消火器にも寿命があります

消火器本体に、使用期限(住宅用消火器または設計標準使用期限(業務用消火器)が表示されています。消火器本



体に表示されている製造年から10年を目安に交換をしましょう。

悪質な訪問販売にご注意を

消防署では、販売行為はしていません。次のような悪質な訪問販売には、十分注意してください。

●設置しないと、厳しく罰せられると脅かし、設置を強要する。

●設置には特別な資格が必要と偽り、法外な値段で取り付けをする。

●消防職員のような服装で、消防職員のようなふりをして販売する。

※消火器や住宅用火災警報器などで不明な点は、高遊原南消防本部(☎286・2119)へお問い合わせください。

益城町消防団
高遊原南消防本部